

令和8年度 青森県高等学校アーチェリー新人大会

《 実 施 要 項 》

主 催	青森県高等学校体育連盟アーチェリー専門部		
共 催	青森県高等学校体育連盟		
後 援	青森県教育委員会		
主 管	青森県高等学校体育連盟アーチェリー専門部		
会場設営	青森山田高等学校アーチェリー部	青森西高等学校アーチェリー部	
	青森中央高等学校アーチェリー部	青森東高等学校アーチェリー部	

1 期 日 令和8年9月12日（土）～13日（日）

2 会 場 新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場

3 競技種目 (1) 種別 男子団体 女子団体 男子個人 女子個人
(2) 種目 団体競技：50・30m
個人競技：70mラウンド
50・30mラウンド
50・30mラウンド（1年生の部）

4 競技日程

【9月11日（金）】 会場設営 9:00～16:00 会場設営関係高校

【9月12日（土）】 (個人戦 70mラウンド)

8:00～ 開場・会場設営
8:40～ 9:20 受付・顧問打ち合わせ
9:20～ 9:30 開会式（選手宣誓：三本木農業恵拓高校）
9:30～10:00 弓具検査・フリープラクティス（3分×2回）
10:00～11:00 競技①（70m 3分×6回 36射 1立ち）
11:20～12:20 競技②（70m 3分×6回 36射 1立ち）
(50分 昼休み)
12:40～12:50 記録確認
13:10～13:50 会場レイアウト変更
13:50～15:40 公式練習 ※50m競技（13:50～14:50）、30m競技（14:50～15:40）
15:40～16:00 会場片付け
16:00 解散

【9月13日（日）】 (団体戦・個人戦 50・30mラウンド)

8:00～ 開場・会場設営
8:40～ 9:00 受付・顧問打ち合わせ
9:10～ 9:40 弓具検査・フリープラクティス（1分30秒（2立）×2回）
9:40～11:10 競技③（50m 1分30秒×12回 36射 2立ち）
(50分 昼休み)
12:00～13:30 競技④（30m 1分30秒×12回 36射 2立ち）
13:30～13:50 弓具片付け・記録確認
13:50～14:00 顧問打ち合わせ・最終確認
14:00～14:30 会場後片付け
14:30～15:00 安全教育
15:00～15:10 表彰式・閉会式・東北高校選抜大会 出場者発表
15:30 解散

5 競技規程

2026～2027年度（公社）全日本アーチェリー連盟標的規則及び青森県高体連アーチェリー専門部大会規定による。

6 競技方法

（1）個人

- ア 70mラウンド（1日目）は、1レーン2標的で、1標的同時3人1立（ABC）とする。
50・30mラウンド（2日目）は、1レーン2標的で、1標的同時2人2立（AB・CD）とする。
- イ 得点記録・矢取りは、70mラウンドでは1エンド（3分）6射ごと、50・30mラウンドは、1エンド（1分30秒）3射ごととする。
- ウ 70mラウンドの成績順位は、70mラウンド72射の合計得点で決定する。
50・30mラウンドの成績順位は、50・30mラウンド72射の合計得点で決定する。
なお、団体競技出場選手は、個人競技を兼ねるものとする。
- エ 1年生の部の成績順位は、50・30mラウンド72射の合計得点で決定する。

（2）団体

- ア 1レーン2標的で、1標的同時2人2立（AB・CD）とする。
- イ 得点記録・矢取りは、1エンド（1分30秒）3射ごととする。
- ウ 団体成績は50・30mラウンドの記録から、1チーム4名中、上位3名の合計得点で決定する。

（3）得点記録方法

- ア 得点記録は、スコアカードを使用し、同一標的を使用する全選手で行う。
- イ 同一標的選手全員の得点記録業務が完了し、得点記入が終わったことを選手全員が確認するまで、矢、標的面等に一切触れてはならない。
- ウ 得点記録業務は、その標的の競技者が、的中確認、得点記入、記入確認を分担して得点確認を行い、確実に実施する。

〈1的3人の業務分担〉

順序	得点記録	競技者A	競技者B	競技者C
1	Aの得点記録	得点呼称	復唱・得点記入	的中・記入確認
2	Bの得点記録	的中・記入確認	得点呼称	復唱・得点記入
3	Cの得点記録	復唱・得点記入	的中・記入確認	得点呼称

〈1的4人の業務分担〉

順序	得点記録	競技者A	競技者B	競技者C	競技者D
1	Aの得点記録	得点呼称	復唱・得点記入	的中確認	記入確認
2	Bの得点記録	記入確認	得点呼称	復唱・得点記入	的中確認
3	Cの得点記録	的中確認	記入確認	得点呼称	復唱・得点記入
4	Dの得点記録	復唱・得点記入	的中確認	記入確認	得点呼称

- エ 矢を所有する競技者の指差し呼称（その際、矢には触れないように注意する）に従って、高い得点から順にスコアカードに記入する。
- オ 得点記録（的中点数の判読、得点記録の誤記入等）に関し、意義があれば直ちに審判員の判定、訂正確認を求めることができる。
- カ スコアカードに記載された得点の訂正は、矢が的にある状況で同的の全選手で確認し、2本線で訂正し、その的全選手のサインをする。（青森県内の大会では、その後、審判員に確認してもらう。）
- キ 競技終了後、サイン（競技者、記録者）、合計点、X数、10点（X数を含まない）数、を全て記入したスコアカードを提出する。
- ク サインが記入されないまま記録本部に提出された場合は、その選手の記録は無効となる。
また、合計得点等が記入されないまま記録本部に提出された場合は、「記録なし（0点）」とする。
- ケ 得点記録の報告における虚偽や不正申告の場合には、当該標的使用選手の確認不履行として、当該選手または同一標的使用選手全てを失格処分とすることがある。

7 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在学する生徒であること。
- (2) 選手は、青森県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 令和8年度（公社）全日本アーチェリー連盟登録規定により、高等学校競技者として登録を完了した者。
- (4) 年齢は平成20（西暦2008）年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 転校6ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、青森県高体連会長の許可があれば、この限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例：全国高校総体参加資格に準ずる。

8 参加制限

- (1) 団体競技の部
 - ア 各校男女1チームとする。
 - イ 引率責任者（当該校教員）、監督（学校長の認めた教職員、部活動指導員）、コーチ、選手3～4名、マネージャー1名を登録することができる。
- (2) 個人競技の部
 - ア 人数の制限はしない。ただし、安全に行射ができると顧問が判断したものとする。
 - イ 引率責任者（当該校教員）、監督（学校長の認めた教職員、部活動指導員）、選手を登録することができる。
- (3) 外国人留学生
 - ア 団体出場枠内で1名まで参加を認める。

9 参加申込書 【提出期限厳守】

- (1) 参加申込書（原本）

校長決済を受け、校長印が押印された原本を 9月12日（土）の開会式前に委員長に提出する。
- (2) 参加申込書（データ）

校長決済を受けた後、8月31日（月）までに、担当者①②にメールで提出する。

【担当者】

- | | |
|-------------|---|
| ①委員長 菅井 宜光 | メール： sugai-nobumitsum.05@ex.asn.ed.jp |
| ②記録担当 藤田未来也 | メール： mi.fujita@hs.aomori-u.ac.jp |

10 参加料

- (1) 納入額
 - ア 団体競技の部（男女各） 10,000円
 - イ 個人競技の部（70mラウンドと50・30mラウンドの両方） 2,000円
 - ウ 個人競技の部（70mラウンドまたは50・30mラウンドのどちらか） 1,000円

※ 団体のメンバーであっても、個人参加料を徴収する。
- (2) 納入方法

大会参加料は、9月4日（金）までに指定口座に振り込む。

振込先	
青森みちのく銀行 八重田支店	普通 2007657
青森県高体連アーチェリー専門部 部長 中山 康夫（なかやま やすお）	

※ ご依頼人欄には、学校名を記入する。（青森県立は省略する。）

11 表 彰

- (1) 団体競技の部（50・30mラウンド） 男女各 1位～6位 賞状（1位は優勝旗・優勝メダル）
- (2) 個人競技の部（70mラウンド） 男女各 1位～6位 賞状（1位～3位は副賞）
- (3) 個人競技の部（50・30mラウンド） 男女各 1位～6位 賞状（1位～3位は副賞）
- (4) 1年生の部（50・30mラウンド） 男女各 1位～6位 賞状（1位～3位は副賞）

12 宿 泊

宿泊を希望する学校は、各校で対応する。

13 連絡事項

(1) 引率責任者について

ア 引率責任者（当該高校教諭）が当たり、参加生徒の全ての行動について責任を負うものとする。

イ 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員（全日本アーチェリー連盟 顧問登録者）とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出る。

ウ 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保健等）に必ず加入することを条件とする。

(2) 競技中の傷病等に対する処置は、競技場より病院までのタクシー代及び初診料は後日、青森県高体連より支給する。尚、参加者は、健康保険証を携行すること。

(3) 選手・マネージャーの服装は、全国高等学校アーチェリー専門部の規定による服装とする。団体メンバーの服装は、チームで統一すること。上下ともユニフォームは同じデザイン、インナーウェアは単色とする。

(4) 各校の顧問の先生方及びコーチの服装については、各校のユニフォームの着用をお願いする。また、円滑な競技運営のため、審判をお願いする。できる限り、赤帽子や、赤色のポロシャツを準備し、業務時は着用するようお願いする。

(5) 参加申込書に記載された個人情報については、申込の確認、大会プログラム、記録の確認で利用するほか、青森県高体連が認めた報道関係に情報提供することがある。それ以外で利用するときは、利用目的を明確にして同意を得て使用する。

14 東北高校選抜大会選考基準

(1) 団体、個人ともに50・30mラウンドの成績で決定する。

ア 団 体

男女とも上位3チームが出場

イ 個 人

団体出場校以外の学校より、男女各2名が出場

(2) 東北大会開催県は上記以外に、団体男女各1チーム、個人男女各2名出場できる。